

2022年9月24日（土）

駅北ウクライナ支援行動街頭スピーチ

ご通行中のみなさん、福知山駅をご利用の皆さん、こんにちは。

私たちは原水爆禁止福知山協議会が呼びかけたロシアによるウクライナ侵略への抗議行動に参加しています。みなさんもぜひご参加ください。

2月24日にロシアがウクライナに軍事侵攻し、7ヵ月が経過し、今も激しい戦争が続いています。ロシアの侵攻は、他国への武力の行使を禁じた国連憲章違反です。市民や子ども、学校や病院への攻撃は、国際人道法違反の犯罪です。ロシア軍によるウクライナ市民の虐殺は、国際社会に強い怒りと抗議を起こしています。一刻も早いロシア軍のウクライナからの撤退、ロシアの蛮行に対する国際法にもとづく裁きがなされなければなりません。核兵器の使用を絶対に許してはなりません。

9月21日、ロシアのプーチン政権はウクライナ東部・南部の併合に動き出すとともに、大統領自身がテレビで演説し、30万人の部分的動員令を発令しました。核兵器の先制使用を辞さない姿勢も表明しました。無法の上に無法を重ね、自国民に犠牲を強い、核戦争の危険を高める暴挙です。戦況が不利に傾いているのは大義のない侵略だからです。軍の態勢を増強しても悲惨な戦争を泥沼化させることにしかありません。ロシアがなすべきことは侵略の即時中止と撤退です。

弾圧で抑え込まれていた反戦デモがロシア各地で再び行われています。人権団体によると、モスクワをはじめ主要都市で行動が相次ぎ、弾圧によって38都市で1400人以上が拘束されました。侵略の行き詰まりを打開するため国民を戦争に駆り立ててもプーチン政権が追い込まれるのは必至です。

プーチン大統領のような核兵器の使用を公言する指導者が出てくるもとの、「核の抑止」では戦争は止められないことが、世界の目の前で明らかになったのではないのでしょうか。

今年6月、核兵器禁止条約第1回締約国会議は大きな成功をおさめ、ドイツ、ノルウェー、ベルギーなどのアメリカの同盟国もオブザーバー参加するなど、核兵器禁止条約が無視しえない現実のものになっていることを示しました。8月に開かれた核不拡散条約（NPT）再検討会議は、「かつてないほど核兵器使用の脅威が高まっている」にもかかわらず、ロシアの反対により、最終文書の合意がないまま終了しました。ロシアを含め、核保有五か国（米英ロ仏中）がNPT第6条の交渉義務やこれまでの合意の履行を拒否していることは強く非難されるべきです。

日本政府は締約国会議にオブザーバー参加すらせず、岸田首相は、NPT再検討会議や広島・長崎の平和式典でも、核兵器禁止条約や核保有国に核軍縮・撤廃を義務づけるNPT第6条にも一言も触れないという、核兵器禁止を求める世界の主流に背を向ける姿勢に終始しました。核兵器使用を前提とする「核抑止力論」にしがみつき、アメリカの「核の傘」の強化に熱中しながら、「核保有国と非保有国との橋

渡し」などできるはずがありません。

核兵器で守れる平和はありません。軍事力で威嚇しあうことは、核兵器使用の危険を高めるだけです。人類を破滅に追いやる核戦争に勝者はいません。“戦争か平和か”、“核兵器の禁止か核破局の脅威か”、いま国民一人ひとりにその選択が問われています。みなさん、この危険を打開する唯一の方法は、全世界から核兵器をなくすことではないでしょうか。核兵器禁止条約が発効するいま、日本政府がなすべきは、唯一の戦争被爆国としての非核の理念を高く掲げ、核兵器禁止条約に参加することです。いまこそ「核兵器禁止条約に日本は参加せよ」の声を大きく広げましょう。

国連総会では、3月2日に141カ国の賛成でロシア軍の即時撤退決議、3月24日に140カ国の賛成で人権じゅうりん非難決議を採択しました。世界の圧倒的多数の国々が、ロシアの侵略に抗議し、戦争の即時停止を要求しています。

国連というのは、第一次世界大戦、第二次世界大戦、世界大戦を二度も止められなかった反省からつくられました。他国を武力で侵略してはならない、これが国連憲章の原則です。全世界で「ロシアは侵略をやめろ」「国連憲章を守れ」の声を大きく広げましょう。

ロシアによるウクライナ侵略を口実に、自民党、公明党の与党をはじめ日本維新の会や国民民主党から、軍事費の大幅な増額や「敵基地攻撃能力」の保有など、大軍拡を求める憲法破壊の大合唱が起こっています。岸田首相は先の日米首脳会談で、中国への軍事的対抗のため「敵基地攻撃能力の保有も含めてあらゆる選択肢を検討する」、「防衛費の相当な増額を確保する」と、大軍拡を約束しました。

岸田首相は、安倍晋三元首相の「国葬」を閣議決定し、9月27日に強行しようとしています。「国葬」強行がもたらす政治的害悪は、はかりしれません。それは、安倍元首相が行った、憲法違反の安保法制の強行をはじめとする立憲主義破壊の暴政、憲法9条改定にむけた暴走、「アベノミクス」など貧困と格差を広げた経済政策、「森友・加計・桜を見る会」などの数々の国政私物化疑惑を、国家として公認し、安倍政治への「敬意」を国民に強要することになります。

さらに、いま国民の強い怒りを広げている反社会的カルト集団・統一協会と自民党との関係において、安倍元首相は、最も深刻な癒着の中心にいた政治家の一人です。「国葬」の強行は、この癒着関係を免罪することになります。どんな世論調査でも、国民の多数が「国葬」強行に反対しています。岸田首相は今からでも国葬を中止すべきです。

岸田首相は、早期の改憲発議に向けた取り組みを進める強い意欲を表明しています。自衛隊を明記する憲法9条改憲が実現すれば、海外での武力行使への制約がすべて取り払われ、自衛隊が米軍とともに戦闘に参加することを可能にします。これまで憲法9条の下で、自衛隊は1人の外国人も殺さず、1人の戦死者も出していません。日本を再び「戦争する国」にすることは許されません。憲法9条改憲を許すなの一点で、国民的な大運動を広げ、力を合わせましょう。

いま、日本にとっての現実的な危険はどこにあるのでしょうか。それは安保法制を発動し、日本が攻撃されていないのに、米軍が軍事行動をはじめたら、集団的自衛権を発動して、自衛隊が米軍と一緒に、相手国に「敵基地攻撃」で先制攻撃をする。その結果、戦争を日本によびこむ。これこそが日本が直面している最大の現実的な危険ではないでしょうか。

アメリカの核兵器を日本に配備する「核共有」が必要だという議論は、核の脅威に対して核で対抗するということであり、広島・長崎で21万人もの人々の命を一瞬にして奪った惨状をふたたび作るということです。まさに人類を破滅に追いやることになるのではないのでしょうか。非核三原則を国是とする唯一の戦争被爆国・日本でこんな議論をするなど、絶対に許すわけにいきません。

ウクライナ危機から学ぶべき教訓は、軍備を増強することではないはずです。憲法9条は、アジアで2000万人、日本で310万人が犠牲になった過去の侵略戦争への深い反省から、政府の行為によってふたたび戦争の惨禍が起らないよう決意をし、戦争の放棄、戦力の不保持、交戦権の否認を定めたものです。今やるべきは、“紛争を戦争にしない、平和的な国際関係をつくる努力が何よりも大事だということではないのでしょうか。日本を「軍事対軍事」の危険な道に引き込む憲法9条改憲は許さない。いまこそ憲法9条を生かした外交の努力で東アジアの平和をつくっていく。これこそが、日本ができる最大の安全保障ではないのでしょうか。

いまこそ核兵器のない平和で公正な世界へ、日本から、世界から声を上げ、国連憲章と国際法を踏みにじり、国際社会の批判も無視するロシアの無差別侵略行為に断固抗議しましょう。

ロシアに対し、多くの人命が犠牲となる軍事侵攻をただちに中止し、ウクライナから軍隊を撤退させることを強く求めましょう。